# 令和3年度

# 教育委員会の事務の点検及び 評価に関する報告書

[令和2年度の実績]



令和3年9月 鰺ヶ沢町教育委員会

# はじめに

鰺ヶ沢町教育委員会(以下、「町教育委員会」という。)は、当町のまちづくりの将来像「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」の実現に向けて、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指しています。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやる豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育に努めています。

社会教育においては、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めています。

町教育委員会の取組については、これまでもあらゆる機会を通じてお知らせしているところですが、他方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっています。(同法 26 条第 1 項)

このため、町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに町民への説明責任を 果たすことを目的に、「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」をとりまとめま した。

町教育委員会では、今後も、学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一体となった 施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上 げます。

令和3年9月

# 【目次】

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	··· 1
II	鰺ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について	2~3
III	教育委員会の概要について	4
IV	教育委員会の活動状況について	5~8
V	令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)重点施策の点検・評価	9~24
	(学校教育課 ··· 9~13) (社会教育課 ··· 14~24)	
VI	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見 ······ 2	25~29

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

#### (根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成 20 年 4 月施行)が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

#### (目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

## (対象事業)

町教育委員会が前年度(令和 2 年度)策定した重点施策に基づき、**学校教育 6 項目、社会教育 5 項目**の事務事業を対象とします。

## 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# Ⅱ 鰺ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

# 1 令和2年度 鰺ヶ沢町教育基本方針と基本目標

## <基本方針>

鰺ヶ沢町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、また「青森県教育施策の方針」との連携を 念頭に置きながら、まちづくりの基本目標である「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」 にふさわしい教育を目指します。

学校教育においては、児童生徒の向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志を抱く教育を大切にし、 自ら学び、課題を解決できる確かな学力や他人を思いやる心などの豊かな人間性、そしてたくま しく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育んでいきます。

また、地域住民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努めます。

これらの方針に基づき、以下のとおり令和2年度の重点施策を定めるものです。

#### <基本目標>

『郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づく りを目指す』

## 2 **点検・評価の対象となる事業** (鰺ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和2年度重点施策)

#### ○ 基本施策

- (1) ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人財の育成(学校教育)
  - ①確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成
  - ②相互連携による効果的な教育環境の形成
- (2) 住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保(生涯学習・生涯スポーツ)
  - ①喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供
  - ②住民だれしもがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり
- (3) 文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり(文化芸術・文化財)
  - ①文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり
  - ②広く貴重な文化財の保存・継承・活用

# ○ 令和 2 年度重点施策

#### 【学校教育】

- (1)確かな学力
- (2) 心の教育
- (3) たくましい体
- (4) 国際化·情報化
- (5) キャリア教育
- (6)教育環境の整備

# 【社会教育】

- (1) 生涯学習
- (2) 生涯スポーツ
- (3) 学校·家庭·地域
- (4) 文化·芸術
- (5) 文化財保護

## 3 対象となる期間

令和2年度とします。

# 4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び 重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。評価手法につ いては、重点施策が「A~E」、事業は「a~e」の5段階による達成度基準を定め評価を行いまし た。なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにく いものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実 施したかといった視点など、各事業の特性に応じてそれぞれ評価しました。

評価の基準

達成度		評価の内容	
施策	事 業	計画の内台	
۸		実施計画に掲げた施策を達成した。	
A	а	(ほぼ 100%の成果を上げることができた)	
В	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。	
Б	D	(75%程度の成果を上げることができた)	
<b>C</b>	C	現在、施策の達成に向けて動いている。	
C	С	(半分程度の成果を上げることができた)	
ח	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。	
	u	(施策に着手し、動き始めることができた)	
E	0	現在、ほとんど手をつけていない。	
<u> </u>	е	(施策に着手することができなかった)	

# 5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と、次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、 教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見・ご提言等をいただきました。

◇氏名:鎌田 守 氏 [町社会教育委員 委員長、町学校運営協議会 会長、町スポーツ協会 会長 ほか]

#### 6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出すると ともに、町民へ公表します。

# Ⅲ 教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した**教育長と4人の教育委員**で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- · 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- · 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書の採択に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

※鰺ヶ沢町教育委員会委員名簿(令和3年4月3日現在)

職名		氏	名		委員としての任期	教育長及び教育長職務代 理者としての在職期間
委員	鶴	田	健	火火	平成 29 年 9 月 24 日~	令和3年4月3日~
教育長職務代理者	生物	Ш	陡	榮	令和 3 年 9 月 23 日	令和 3 年 9 月 23 日
委員	_	盐	道	4	平成 30 年 12 月 26 日~	
安良		藤	坦	17	令和 4 年 12 月 25 日	
委員	.1.	崎	康	裕	令和 2 年 10 月 24 日~	
安良		₩пј /.	冰	竹	令和 6 年 10 月 23 日	
委員	Ш	附	恭	7	令和 2 年 10 月 24 日~	
安良		הוא	別旅	<b>养</b> 子	令和 6 年 10 月 23 日	
教育長	रन	7	ī	弘		令和3年4月1日~
<b></b>	育長 阿彦	止	<u> </u>		令和 6 年 3 月 31 日	

教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、学校教育課と社会教育課が設置されています。

# IV 教育委員会の活動状況について

# 1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。 (随時「臨時会」の開催、鰺ヶ沢町教育委員会会議規則第2条)

令和2年度は、定例会を11回、臨時会を1回開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
令和2年4月23日(木)	報告	・新型コロナウイルス感染予防対策について
令和2年第4回定例会		・教育長の報告(令和2年3月行事)
17年第4日足四五	 議事	・議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
		・
		に関する規則の一部を改正する規則について
		・報告第5号 令和2年度鰺ヶ沢町教育委員会職員の人事異動に
		ついて
	報 告	・報告事項1 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて
	その他	・町教育委員会関係行事予定(年間)について
令和2年5月26日(火)	報告	・新型コロナウイルス感染予防対策について
令和2年第5回定例会		・教育長の報告(令和2年4月行事)
	その他	・令和2年度 教育要覧(案)について
		・町教育委員会関係行事予定について
令和2年6月25日(木)	報告	・教育長の報告(令和2年5月行事)
令和2年第6回定例会	議事	・議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
		専決第2号 鰺ヶ沢町立小学校・中学校の職員
		のセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関
		する要綱の一部を改正する訓令について
		・議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
		専決第3号 鰺ヶ沢町立小学校・中学校の職員
		のパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱
		の一部を改正する訓令について
	報 告	・報告事項1 長期休業期間における学校閉庁日の設定について
		・報告事項2 学校給食への異物混入について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和2年7月21日(火)	報告	・教育長の報告(令和2年6月行事)
令和2年第7回定例会	議事	・議案第16号 令和3年度使用教科用図書採択の承認について
	報告	・報告事項1 鰺ヶ沢町学校運営協議会設立について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
L	ı	

令和2年8月7日(金)	報告	·報告事項 1 (※報告事項 1件)
令和2年第1回臨時会		
令和2年8月25日(火)	報告	・教育長の報告(令和2年7月行事)
令和2年第8回定例会	議事	・議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
		専決第4号 鰺ヶ沢町教育委員会の管理に属す
		る公の施設の使用料の減免に関する規則の一
		部を改正する規則の制定について
	報告	・報告事項1 令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価に関
		する報告書について(令和元年度の実績)
		・報告事項2 学校給食への異物混入について
	その他	・教育委員会の学校訪問について
		・鰺ヶ沢町教育委員会関係行事予定について
令和2年9月24日(木)	報告	・教育長の報告(令和2年8月行事)
令和2年第9回定例会	議事	・議案第18号 鰺ヶ沢町スポーツ団体育成強化補助金交付要
		綱の制定について
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
		・報告事項 2 懲戒処分について
	その他	・教育委員の学校訪問について
		・町教育委員会関係行事予定について
令和2年11月24日(火)	報告	・教育長の報告(令和 2 年 9・10 月行事)
令和2年第10回定例会	議事	· 報告 6 号 (※報告案件 1件)
	報告	・報告事項1 学校給食への異物混入について
		・報告事項 2 文化部活動の指針の策定について
		・報告事項3 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの改
		訂について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和2年12月22日(火)	報告	・教育長の報告(令和2年11月行事)
令和2年第11回定例会	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年1月21日(木)	報告	・教育長の報告(令和2年12月行事)
令和3年第1回定例会	報告	・報告事項1 令和2年度鰺ヶ沢町表彰に係る被表彰者について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和3年2月15日(月)	報告	・教育長の報告(令和3年1月行事)
令和3年第2回定例会	議事	・議案第1号 令和3年度転入予定の県費負担教職員(校長及び
		教頭)の内申について
	その他	・町教育委員会関係行事予定について
令和2年3月17日(水)	報告	・教育長の報告(令和3年2月行事)
令和3年第3回定例会	 議 事	・議案第2号 鰺ヶ沢町教育支援センター設置要綱の制定に
		ついて
I	1 1	

		・報告第1号	鰺ヶ沢町教育委員会教育長職務代理者の指名
			について
		・報告第2号	令和3年度鰺ヶ沢町立小・中学校教職員等の人
			事について
		<ul><li>報告第3号</li></ul>	令和3年度鰺ヶ沢町立小・中学校児童生徒数に
			ついて
報	告	・報告事項1	令和 2 年度スクールカウンセラー相談状況につ
			いて
70	の他	・町教育委員会	会関係行事予定について

# 2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

#### (1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています。(必要に応じ答弁等の対応)

# (2) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期(時)総会に出席し、国(文部科学省)や県(県教育委員会)に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

# ※各種協議会内容

開催月日	内 容	場所等
	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 定期総会	書面協議
	青森県市町村教育委員会連絡協議会 理事会	書面協議
	青森県市町村教育委員会連絡協議会 定時総会	書面協議
	青森県市町村教育委員会連絡協議会 臨時理事会	書面協議
	東北町村教育長連絡協議会 定期総会	書面協議
	西つがる教育委員会連絡協議会 総会	書面協議
	西つがる教育委員会連絡協議会 役員会	書面協議
	西つがる教育委員会連絡協議会 役員会	書面協議
R2.08.21	青森県町村教育長協議会 役員会·研修会	青森市
R2.11.06	青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
R2.11.10	青森県町村教育長協議会の研修会	青森市
R3.02.10	青森県町村教育長協議会 役員会	青森市

# (3) 学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を 行っています。

# ※教育長の学校訪問

訪問日	訪 問 先
R2.06.17	教育長による舞戸小学校訪問
R2.06.23	教育長による西海小学校訪問
R2.06.24	教育長による鰺ヶ沢中学校訪問

#### ※教育委員の学校訪問

訪問日	訪 問 先
R2.10.06	教育委員による鰺ヶ沢中学校訪問
R2.10.09	教育委員による舞戸小学校訪問
R2.10.15	教育委員による西海小学校訪問

# (4) その他行事への参加

入学式(教育長のみ)、卒業式(教育長のみ)、各種表彰式、各小・中学校運動会(教育長のみ)等の行事に参加しています。

V 令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)重点施策の点検・評価

# 【学校教育】

# (1)確かな学力

[ B ] 学力の向上については、各校が学校運営計画の中で重点方針として掲げ、児童生徒一人ひとりの能力・適正に応じた指導を行っている。また、整備された I C T 環境を生かすべく創意工夫を行いながら鋭意努力をしている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重 点施策等策定事業	毎年度、教育施策におい て、重点施策を掲げ実践 する。	県教育施策の方針との整合を念頭 に置き、「教育要覧」には学力向上 に係る重点施策を掲げ、その実施 結果について第三者による客観的 な検証・評価を行った。	р	学校 教育班
2	ICT 教育推進事業	新学習指導要領において、ICTを活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考の育成が明記されたことから、ICT教育を推進する。	ICT を活用した学習をより充実させるため、ICT 教育推進アドバイザーと連携し教職員等への技術指導やトラブル対応を随時実施した。 今後は、教職員等との情報交換を密にするとともにアドバイザーの協力のもと授業を行う側のスキルアップを図っていく。	а	学校 教育班

# (2) 心の教育

[ B ] 心を豊かにする一手段としての芸術鑑賞は新型コロナ感染症の影響により実施できなかった。今後、コロナ禍が終息すれば早期に実施したい。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	小中学校芸術鑑賞	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、実施予定の鰺ヶ沢中学校の演劇鑑賞が中止となった。 ○令和2年9月30日契約締結 ○令和2年10月22日契約解除合意書取り交わし 今回の公演中止は、社会事情のやむを得ない事態と判断し、中学校の芸術鑑賞を翌年度に繰り越して実施することとした。	d	学校 教育班
2	避難訓練	自然災害や不審者等を想 定し、様々な状況、場面、 時間帯等においても児童 生徒の安全確保に努め、 対処できるよう実施す る。	即座に対応しなければならない事象に対する心構えや態度、また避難経路の確認等々訓練を通して、命の大切さを学べる機会を創出する必要がある。今後も内容を考慮しながら継続実施に努める。	а	学校 教育班

# (3) たくましい体

[ B ] コロナ禍によりたくましい体を作る源となるスポーツ活動においては、残念ながら各種大会が中止となったが、健康診断により健康保持増進を図るとともに心身の健全な発達を促すため安心安全かつバランスの良い給食を提供した。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成 金交付事業	スポーツを通じた生徒の 健全育成、優秀な競技者 の育成並びに将来的な競 技指導者の養成を視野に 入れ、各種スポーツの競 技人口の拡大に資する。	昨今の新型コロナウイルス感染拡大で各種大会が中止となり実績が激減した。 [助成総額] 98,000円 [助成件数] 5件 個性的で活力のある生徒育成を目的に、継続して実施する。	b	学校 教育班
2	児童生徒等健康診査 事業	学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な推進と成果の確保に資することを目的に各種健康診査を行う。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内 科検診、尿検査、心電図検査、教職 員の結核検査、総合健診(胃がん 検査含む)、ストレスチェックを実 施した。	а	学校 教育班
3	学校給食事業(学校給食センター)	児童生徒の心身の健全な 発達、食に関する正しい 理解、適切な判断力の養 成等、重要な役割を果た す学校給食の安定供給を 目指す。	【小学校】 児 童 … 延べ 57,216 食 教職員 … 延べ 7,865 食 【中学校】 生 徒 … 延べ 33,162 食 教職員 … 延べ 4,444 食 上記のとおり、全ての児童生徒へ の給食を適正に提供した。 しかし、異物混入の回数が多かっ たため、今後は一層の衛生管理の 徹底に努める。	р	学校給食センター
		安心安全、安定的に学校 給食を提供できるよう、 業務の一部委託を検討し ながら効率的な給食運営 体制を見直ししていく。	経費面においては直営で給食業務を行った方が低額であるため直ちに委託とはしないが、運営体制については今後検討していく必要がある。	b	
		地元食材の積極的利用を 図り地産地消を推進する とともに、食に関する知 識を高める。	米、肉、野菜を中心に地元食材を 利用した給食を積極的に提供する ことが出来た。 小学校の全クラスで、年間2時間 ずつ『食に関する指導』を行った。	b	

# (4) 国際化・情報化

[ B ] 現在当町のALTの二人は、日本語能力あるいは指導等のスキルも高く、児童生徒の英語能力向上のために最大限の努力をしている。また、二人とも5年以上の滞在となっており、当町の子どもを愛でる姿は評価でき得る。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	児童国際講座開設事 業	児童の国際感覚及びコミュニケーション能力の増 進を図り、国際社会に精 通した人材を育成する。	外国語が小学校 3~6 学年で必修 科目となったことに加えて、1~2 学年ではすでに当事業としては実 施しておらず、この先、低学年は ALT 活用事業を活用して外国語と 触れていくこととなる。	е	学校 教育班
2	ALT 活用事業	外国語教育の充実を図る ため小学校に対し、 に対し、なり、 に触れる機会を創出と のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ALT (外国語指導助手)を、小・中学校3校へに対して、中学校3校へに対して、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で、事語で	а	学校教育班

# (5)キャリア教育

# [ A ] 各事業所における職場体験のほか青森海上保安部の協力により同施設において 臨場感のある様々な体験を行えたことは、評価でき得る。

ては、町内の福祉施		
職場体験に加え、青	а	学校 教育班
では現地での職場体いる。 海上保安部の協力に 着ごみ調査学習を実 見・教育などの体り 観を学び、思い 育が図られた。 なキャリア教で なキャリアない。 なき推進している。	a	狄日班
て 5 注 紀 1 1 1 1 1 1 1 1 1	では現地での職場体 いる。 再上保安部の協力に 責ごみ調査学習を実 児・教育などの体験 現を学び、思いやり 質が図られた。 よキャリア教育及び	では現地での職場体 いる。 再上保安部の協力に 責ごみ調査学習を実 児・教育などの体験 規を学び、思いやり 質が図られた。 よキャリア教育及び

# (6)教育環境の整備

# [ A ] 国の補助事業、また、新型コロナウイルス感染症対策地方臨時交付金を活用 し教育環境の整備を行った。また、教育支援事業についても関係機関との協 力のもと当該児童生徒に対し支援を行うことができた。

No.	事 業 名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員 配置事業	町内小・中学校の通常の 学級に在籍する特別な教 育的支援を必要とする児 童生徒の支援を目的に、 特別支援教育支援員を配 置することにより、配 で 種類や程度に応じたき め細かな対応を実施す る。	令和2年度 10名配置 ・西海小学校 3名 ・舞戸小学校 4名 ・鯵ヶ沢中学校 3名  当町においても、特別な支援を必要とする児童生徒の数が増えている現状から、特別支援教育支援員の持続的な確保が課題となっていく。	а	学校 教育班
2	教育支援委員会運営事業	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学について、関係機関・団体の綿密な連携による専期把握はもとより、専門的な知識を有する者の適見を集約することで適切な就学指導を進める。	・教育支援委員会の開催 (2回) ・専門部会の開催 (4回) ・就学適正検査の実施 (1回) ・各研修会への参加 ・就学適正検査対象人数 (8名) 今後は就学先の決定のみならず、 早期からの教育相談等、一貫した 支援を行う。	а	学校教育班
3	ICT 環境整備事業	GIGA スクール構想に対応した端末の整備及び通信環境の整備を行う。	GIGA スクール構想の実施年度が 令和 3 年度に前倒しされたことから、児童生徒一人に 1 台の学習用 タブレット端末の配備とそれに伴った無線 LAN 等通信環境の整備 を実施した。 [総事業費] 約 8,200 万円 [事業内訳] ▽学習用タブレット端末整備 →@8.2 万円×535 台 →約 4,400 万円 ▽無線 LAN 等通信環境整備 →約 1,460 万円 ▽周辺機器整備 →プロジェクターほか →約 1,700 万円 ▽ICT システム構築 →約 640 万円	a	学校教育班
4	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、一定の援助を行う。	学校給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費等の支給を行った。 ・小学校児童 83名該当(※町外校児童1名含む)・中学校生徒64名該当(※町外校生徒1名含む)(全児童生徒数の30%が準要保護児童生徒)	а	学校 教育班

5	教育バス運行事業	児童生徒が校外活動等で 貸し切りバスを使用する 事業。	社会科見学等の校外活動や体験学習、休日の部活動や大会等への送迎。 委託料はキロ制運賃と時間制運賃の合算額計5,664千円(R2決算)	а	学校 教育班
6	エアコン整備事業	町内小・中学校にエアコンを設置する事業。財源はコロナ感染症対策地方創生臨時交付金。令和3年度への繰越事業。	[総事業費] 約 9,900 万円 [事業内訳] ▽エアコン設置工事 →全 52 台~西海小 18 台 舞戸小 17 台 鰺中 17 台 ○大事総額 約 8,700 万円 ▽設計・管理業務 →業務総額 約 1,200 万円 ▽その他 →設置工事は翌年度に繰り越し ・ ひ夏出事は翌年度に繰り越し ・ 立事は、主に振替休校日や 夏休み期間の施工となるため夏休み明け以降の使用と なる	a	学校 教育班

# 【社会教育】

# (1)生涯学習

# [B] コロナ禍により事業実施は十分ではなかったが、社会情勢の変化や住民ニーズの変化に対応した事業展開の見直しが図られつつある。

No.	事 業 名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	成人式開催事業	地域の将来を担う新成 人の前途を祝福するた めに開催し、新成人で実 行委員会を組織し企画 運営を行い実施する。	日程:令和3年1月10日(日) 場所:舞戸公民館 内容:式典及び記念撮影 ⇒令和3年8月12日へ再延期 ⇒令和3年12月30日へ再々延期	d	社会 教育班
2	青少年健全育成支 援事業	地域と住民が一体となって、青少年の健やかで 健全な育成を推進する 協議会に補助金を交付 する。	鰺ヶ沢町青少年健全育成協議会の事務局支援 ○役員会 令和2年6月23日(水) ○青少年声かけ見守りパトロール活動(舞戸小下校時)14回 ○横断旗・ホイッスル購入 ⇒青少年健全育成協議会は2年度をもって解散(廃止)するが、見守り活動の支援については、町が引き続き実施する。	b	社会 教育班
3	キッズクラブ育成 事業	単位子ども会に代わる、 地区の子ども達を対象 としたキッズクラブの 育成を目指す。	弘大と連携した小学生対象事業「弘 大生と遊ぼう!冬の大運動会」 令和3年2月11日 ⇒中止 令和3年度からは、全町の子どもを 対象とした新たな「キッズ育成事業」 を展開していく。	d	社会 教育班
4	ふるさと学習事業	学校と連携した地域学 習の実践や各種団体に 対する歴史講演会を開 催する。	<ul> <li>○舞戸小</li> <li>6年生 座学・遺跡見学</li> <li>(6/15,6/25,7/2)</li> <li>3年生 町の移り変わり学習</li> <li>(2/25,3/4)</li> <li>○西海小</li> <li>4年生 郷土カルタ現地見学</li> <li>(9/11,11/27)</li> <li>3年生 民具見学(2/19)</li> <li>○鰺中</li> <li>1年生 来生寺・白八幡宮(9/29)</li> <li>2年生 光信公の館(9/30)</li> <li>○教職員ふるさと研修会(7/31)</li> <li>今後は、歴史文化だけではない、鰺ヶ沢ならではの、小中学校の各学年を通して繋がりのある体系化された教育内容の計画を作る。</li> </ul>	а	社会 教育班
5	はまなす学級開設事業	概ね 60 歳以上を対象と した学習会を開催し、生 涯学習等の推進を図る。	<ul> <li>○第1回運営委員会(6/26金)</li> <li>○第1回学習会並びに開講式(8/24月)</li> <li>○第2回学習会(9/18金)</li> <li>○第3回学習会視察研修(10/23金)⇒中止</li> <li>○第3回学習会並びに閉講式(11/23水)参加人数延べ119人</li> </ul>	b	社会 教育班

	1 ++ 夲 广 市 类		【高齢者ふれあいの場への訪問】 (内容) はまなす学級PR、あじバスPR、その他情報交換 ①中下地区(2/9) 参加者9名 ②鳴沢駅前・保木原地区(3/1) 参加者13名 今後は、地域に出向く学習会の充実 を図っていく。		
6	人材育成事業	地域づくりリーダーの 発掘と育成に向けた人 材育成研修会を開催す る。	今年度についても未実施であった。 今後は事業の方向性及び内容を改め て検討する。	e	教育班
7	まちづくり支援事業	各地区のまちづくりに 寄与する自主的な取組 に対し、公民館を拠点に 支援を行う。	支援予定であった、赤石地区の「渓流まつり」及び鳴沢地区の「光が丘物産販売」については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。「なるさわキッズクラブ」については、門松作り(12/19)とヨガ教室(1月~2月計4回)を実施。今後は、課題である地域支援の在り方を検討し、必要に応じた支援を行っていく。	C	班
8	町づくり応援補助 金交付事業	活力ある地域づくりを 推進するために補助金 交付希望団体を公募し、 補助金の交付を行う。	○社会教育分野:13 団体応募のうち 2 団体取下げ、11 団体申請、その後 1 団体事業中止。10 団体補助総額 1,750,000 円 今後も引き続き地域づくりを推進す る団体の活動を支援する。	а	班班
9	合同厄払い式支援 事業	大厄を迎える対象者で 実行委員会を組織する 「合同厄払い式」を支 援する。	実行委員の募集に対し応募がなかったため開催はされなかった。今後は事業の方向性及び内容を改めて検討する。	е	社会 教育班
10	パソコン教室等開 催事業	パソコンやインターネットの基礎知識の習得や小学生プログラミング教室など教育に向けた各種教室を開催する。	○初級パソコン教室【全 8 回 9/17,24,10/1,8,15,22,29,11/5,12,26 実施。】 ○親子プログラミング教室【全 4 回 9/26, 11/21, 12/19、2/13 実施。】 参加者延べ60名。今後は、新たな参加者が増えるよう、講座内容の見直しを検討する。	а	教育班
11	英会話教室開催事業	町 ALT との交流や豊かな国際感覚を身に付けるとともに、楽しく実用的な英会話が習得できるよう英会話教室を開催する。	11 月 13 日から 1 月 22 日まで毎週 金曜日 (全 10 回) 実施。参加者延べ 93 人。今後は、クラス分けを行い、 気軽に参加してもらえるよう回数や 時間帯を調整し取り組む。	а	社会 教育班
12	公民館施設等管理· 運営事業	住民の主体的かつ自主 的な学習や公益活動等 の場所として公民館等 を開放し活動の場を提 供する。	コロナウイルス感染症拡大防止対策 として 4/22 から 5/24 まで休館とし た。今後は、住民ニーズにあった施 設改修や設備整備を検討していく。	С	社会 教育班

# (2)生涯スポーツ

# [C] コロナ禍により事業実施は十分ではなかったが、町スポーツ協会設立を機にジュニア・シニアを含む各スポーツ団体の競技力向上に向けた支援策、競技者の 底辺拡大、スポーツに親しむ機会の拡充など足がかりを築くことができた。

No.	事 業 名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	第 11 回はまなすマ ラソン大会開催事業	町民の健康維持増進を図 るためにマラソン大会を	期日:令和 2 年 5 月 16 日(土) 場所:新設海浜公園 ⇒中止	d	スポーツ 振興班
		開催する。	令和3年度には再開のための準備を進めるに際し、町スポーツ推進委員との連携を強化して、スムーズな運営に努める。また、参加人数を増やすため町スポーツ協会ジュニア部門と連携する。 期日:令和3年5月15日(土)場所:新設海浜公園		JJK 9491
2	体育施設管理運営事業	住民が身近にスポーマをいっています。とかできるに、とがとという。というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	年大が、るのには、	a	スポーツ振興班
3	スポーツ推進委員会 運営事業	町のスポーツ推進のために、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	第1回会議開催7月28日 西北地区スポーツ推進委員連絡委 員協議会第1回役員会4月24日 県スポーツ推進委員協議会理事会 5月15日 はまなすマラソン大会 ⇒中止	b	スポーツ 振興班

			町民ウォーク ⇒中止 第2回会議開催12月22日 第3回会議開催2月25日 町のスポーツ推進のために、住民 に対するスポーツ実技の指導、そ の他スポーツに関する指導、助言 をさらに積極的に行う。 会議:年4回実施予定(4/8他)		
4	スポーツ・芸術文化 振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会に於いて、県内予選を勝ち抜き東北大会及び全国大会に出場する団体、個人に対する賞賜金の交付を行う。(児童、生徒が対象)	主にスポーツ分野において、有望な児童の県外大会出場に対して賞賜金を交付し支援や奨励を行う。〇令和2年度前期:交付対象なし。後期:2件(1名)交付町スポーツ協会や各小学校と情報	а	スポーツ振興班
5	第 75 回市町村対抗 青森県民体育大会選 手派遣事業(支援)	青森県のスポーツの振興 等を目的に開催する県民 大会に選手を派遣し、町 のスポーツ振興を図る。	を共有し、適正に処理していく。 期日:令和2年7月11日、12日、 18日、19日、25日、26日 主会場:下北地域 ⇒中止 令和3年度は開催される予定で事	е	スポーツ振興班
6	第 28 回県民駅伝競	県民の一体感を盛り上	〒和3年度は開催される予定で事務を進めるが、開催された場合には町スポーツ協会と協力しながら適切な支援をする。 主会場:下北地域 ⇒中止期日:令和2年9月6日(日)		スポーツ
0	走大会町実行委員会 実施事業 (支援)	げ、活力ある県勢の発展 とスポーツの振興を図る ことを目的に開催する県 民駅伝大会に、実行委員 会を組織し選手を派遣す る。	場所: 青森市 ⇒中止 令和3年度は開催される予定で事務を進めるが、適正な選考会の実施、効果的な練習会・試走会の実施に努め、派遣選手の支援をする。期日令和3年9月5日(日)場所:青森市予定	d	振興班
7	町スポーツ団体等支援事業 「変事業」	町スポーツ振興を図るために各スポーツ団体の支援を行う。	○町スポーツ協会 令和2年8月 1日設立総会開催。加盟団体への 補助金による運営基盤整備・普及 事業開催等への支援。 ○町スポーツ少年団 関係スポー ツ大会の中止。	b	スポーツ振興班
			〇町スポーツ協会 スポーツの普及振興、各団体の基盤整備・競技力の強化のため助成金を交付するとともに、各団体で実施する教町の少ないスポーツ施設で各団体が効率よく使用できるように情報共有、意見交換を密にする。 〇町スポーツ少年団・少年軟式野球西北五地区予選会期日:令和3年6月6日(日)会場:つがる克雪ドーム		

8	町民ウォーク開催事業	町民の健康の増進を図るために開催する。	・ミニバス西北五地区予選会 期日:令和3年12月25日(土) 26日(日) 会場:町内小学校体育館予定 期日:令和2年10月25日(日) 場所:種里城址付近 ⇒中止 健康増進のため、う回数を増やして実施する。令和3年度では年4のウォークが推進する。町スポーツ推進する。町スポーツ推進する。町スポーツ推進を強化し実施する。各:令和3年4月25(日)大高山総合入園内 夏:令和3年7月25日(日)はまな子月25日(日)はまなする方和3年10月17日(日)赤石渓流沿い予定 ・令和4年1月23日(日)長平青少年旅行村予定	d	スポーツ振興班
9	小学生向け走り方教 室	小学生の体力増進と日常 生活に不可欠な走りに対 する基本について講師を 派遣し指導する。		d	スポーツ振興班
10	各種水泳大会支援事業	れる水泳大会に対する支援を行う。	<ul> <li>青森県高等学校総合体育大会水 泳競技大会 6月6~7日 ⇒中止</li> <li>一西つがる・北五中学校体育大会 夏季大会(無観客試合) 7月23日 参加者 48名 ・新人大会(無観客試合) 9月12日 参加者 36名 ・全国JOCジュニアオリンピック カップ水泳・夏季大会 7月11日~12日 ⇒中止 ・春季大会 11月7日~8日 ⇒中止</li> <li>・春季大会 11月7日~8日 ⇒中止</li> <li>・国国重次郎杯水泳大会(2日間に分散開催・無観客試合) 9月12日 参加者:100名 13日 参加者:233名</li> <li>一青森県中学生学年別水泳競技大会 8月16日 ⇒中止</li> <li>○青森県学童水泳記録会 8月16日 ⇒中止</li> <li>○青森県学童水泳記録会 8月16日 ⇒中止</li> </ul>	C	室内温水プール管理班

11	町スイミングクラブ 等支援事業	室内温水プールの利用促進や水泳の競技力向上のための支援活動を行う。	今後も継続して各種大会を誘致し、主催者側との連携を強化し支援活動を行う。 中学校、高校水泳部に対する活動支援。 実施期間 通年:5月、11月休校町民の体力向上や水泳の競技力向上のために今後も継続して支援活動を行う。	b	室内温水プール管理班
12	町内こども園、小学 校プール開放事業	町内のこども園や小学生 の水泳教室にプールを開 放し水泳技術の習得を図 る。	営業時間外にプールを開放し入場料を減免。水泳教室を支援。 実施期間:通年 利用対象:こども園・保育所・小学校 利用者数:町内 69件 1,294人 町外 29件 283人 今後も継続して水泳教室の支援を 行い、水泳技術の習得を図るとと もに水難事故防止に役立てる。	b	室内温水 プール 管理班
13	小学校泳力チャレン ジ記録会開催事業	学校開放事業において習得した成果を発揮する場として記録会を開催しプールの利用促進を図る。	期日:令和2年9月5日 対象者 児童 参加者 28名 今後も継続して事業を行う。	b	室内温水 プール 管理班
14	いきいき元気水中運 動教室開催事業	町地域包括支援センター と連携し、高齢者の介護 予防のための水中運動教 室を開催し高齢者の健康 増進を図る。	期日:5月~9月 対象者 概ね 65歳以上の方 参加者 30名 指導員派遣 11回 担当課との連携を図り、今後も継 続して支援活動を行う。	b	室内温水 プール 管理班
15	合宿誘致事業	県水泳連盟競泳委員会強 化合宿を誘致し、強化指 定選手への支援を行う。	青森県水泳連盟競泳委員会強化合宿 期日:5月3日~5日(GW合宿) ⇒中止 7月4日~5日(夏季合宿) ⇒中止 10月24日~25日(秋季合宿) ⇒中止 今後も継続して誘致活動を行い、 県水泳連盟の強化事業をプールの 利用面から支援する。	е	室内温水 プール 管理班

# (3) 学校·家庭·地域

# [B] コロナ禍により事業実施は十分ではなかったが、コミュニティ・スクールの 導入を機に、それぞれの取組を連動させた一体的な事業展開が求められる。

No.	事 業 名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	家庭教育推進事業	地域の家庭教育力の向上を図るため、子育てサポートセンターを設置し、総合的な支援を行う。	○子育てサポートセンター開設 (毎週月・木曜日) ○サポセンサロンの開催(毎週月曜日) ○機関誌「ほっとタイム」の発行 (No.106~112) ○参観日カフェの開設(舞戸小 7/3、12/4、2/26・西海小 7/7、 12/1、2/26・鯵中 7/8、12/8) ○サポセンサロン講座 「思春期のお話(個別相談会)」 (7/2) 「木のおもちゃ体験会」(9/28) 「ハロウィンパーティー」 ⇒中止 「クリスマスパーティー」フォト フレーム作り」(12/21) 「ベジチェック」(3/1) ○サポセンサポータースキルアップ研修会 ⇒中止 今後は、もっと気軽に相談、参加できる環境づくりと、活動 PRを 進める。	b	社会教育班
2	鰺ヶ沢地域婦人団体 連絡協議会活動支援 事業	地域婦人の地位向や地域 づくりへの積極的な参画 等意識啓発を図るため に、地域婦人団体の活動 の支援を行う。	○町地婦連役員会(6月29日) ○町地婦連研修集会(10月) ⇒ 中止 ○町地婦連あじバス乗車体験(11 月12日) ⇒中止 ○チャリティ芸能発表会 ⇒中止 今後も引き続き活動支援を行う。	С	社会 教育班
3	読書活動推進事業	心豊かな人間形成のため、町民の読書活動の推 進を図る。	○毎月の児童書、一般書別のテーマに沿った本の展示 ○読書ボランティアを活用した読み聞かせの開催 ○一括貸出 今後も読書に興味を持っていただけるような展示方法や PR を進める。	b	社会 教育班
4	子ども読書活動推進事業	子どもの情操や創造性を 育むため、子どもの読書 活動の推進を図る。	<ul> <li>○町子ども読書活動推進委員会・第1回会議(6/26金)・第2回会議(10/21水)延期⇒(12/15火)開催・第3回会議(2/19金)</li> <li>○ブックスタート(対象者24名)</li> <li>○子どもブックラリー(28名ゴール)</li> <li>○読み聞かせボランティア研修会⇒中止</li> <li>○乳幼児健診での推薦図書の展示</li> <li>○新小学1年生朝読書スタート事業(計39名)</li> </ul>	b	社会 教育班

			○鰺ヶ沢町子ども読書活動推進計画【第三次】策定(2/25) 今後も町子ども読書活動推進委員会と連携を図り、子どもの読書活動の推進を図るとともに、読み聞かせボランティア等、読書に関わる人材の育成も進める。		
5	地域学校協働活動推進事業	子ども達の成長を支える ために学校・家庭・地域 の連携協力の強化が必要 なために、学校と地域を つなぐ役目のコーディネ ーターを小中学校へ配置 する。	管内の小・中学校へ各 1 名のコーディネーター (1 名兼務/計 2 名)を配置し、地域学校協働の支援を行った。この活動は、コミュニティ・スクール、ふるさと学習、ボランティアバンク (人材バンク) 等を結ぶ中心的な取組であるため、特に推進する。	а	社会 教育班
6	コミュニティ・スクール導入推進事業	学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体育し、地域と一体育の人々とをある。 「地域とともにある。」 校」をスクロルの実施する。	○鰺ヶ沢町学校運営協議会規則制定(4/1) ○第1回CS推進事務会議(6/16) ○第1回鰺ヶ沢町学校運営協議会 【設立会議】(7/16)※本来5月上旬開催予定 ○第2回CS推進事務会議(9/30) ○第1回CSタウンミーティング(11/7)⇒中止 ○学校訪問(舞戸小11/30、西海小12/3、鰺中12/4) ○第3回CS推進事務会議(1/22) ○第2回鰺ヶ沢町学校運営協議会(2/16)⇒学校経営方針承認 今後は、学校、地域が抱える様々な課題を協議するとともに、課題解決に向けた取組を進める。	b	社会 教育班

# (4) 文化·芸術

# [C] コロナ禍により事業実施は十分ではなかった。また、社会情勢の変化や住民ニーズの変化に対応した事業展開の見直しが求められる。

No.	事 業 名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	町民文化祭開催事業	町の文化意識の高揚・啓 発を図り、日頃の文化創 作活動の成果を発表する 場として開催する。	○町民文化祭(主管:町文化振興連絡協議会) 【展示部門】 期日:令和2年10月31日 ~ 11月1日 場所:舞戸公民館 ⇒中止 【芸能部門】 期日:令和2年11月7日 場所:舞戸公民館 ⇒中止 今後も文化祭の内容充実を図るとともに、町文振連加盟団体の活動を支援する。	C	社会教育班

2	日本海拠点館利用促 進事業	利用可能となった日本海 拠点館 1 階・2 階の施設 の有効活用を図る。	○夏の広場、冬の広場、多目的ホールの利用促進 今後は、貸館としての活用だけではなく、自主事業も検討し、新たな活用の取組みを進める。	р	社会 教育班
3	図書·視聴覚資料管 理運営事業	町民の読書活動の推進を 図るため、図書及び視聴 覚資料の管理運営に努め る。	○日本海拠点館の図書コーナーの図書や視聴覚資料の管理 ○図書等の購入(205 冊購入済) ○図書の貸出返却等管理 ○蔵書点検及び特別蔵書点検(毎第4木曜日、12/3~11) 今後も利用しやすい環境づくりを進め、町民の読書活動の推進を図る。	а	社会 教育班
4	各種民間団体育成· 支援事業	読み聞かせ、人形劇など の読書ボランティア団体 及び国際交流団体等の育 成、支援を行う。	今年度についても未実施であった。今後は事業の方向性及び内容 を改めて検討する。	е	社会 教育班

# (5)文化財保護

# [ B ] コロナ禍にあって実施できなかった事業があるものの、概ね適切な事業展開が図られている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	達成度	評価担当
1	光信公の館管理運営	津軽藩発祥の地として津	○開館期間:5月29日~10月31		社会
	事業	軽藩及び歴史史料の展示	日(金・土・日曜日開館)	а	教育班
		を通して中世における郷	入館者数:1,421人		
		土の歴史の解明と国史跡	○ボタン園の管理:5 月 1 日~11		
		「種里城跡」の情報発信	月 30 日		
		拠点として調査・研究に	○光信公御廟所看板取替え:5/12		
		努める。	~9/30		
			○光信公の館開館 30 周年特別展		
			「津軽家と鰺ヶ沢展」:7/3~8/30		
			○種里城「御城印」「御城印帳」の		
			発行・販売		
			·御城印(895 枚)·御城印帳(147		
			<del>m</del> )		
			○光信公入部 530 年記念「ゆかり		
			の地PR展」:10/2~10/31		
			(会場:日本海拠点館)		
			○光信公入部 530 年記念特別展		
			「東京津軽家展」:10/8~10/31		
			○光信公の館出張展示事業 11/22		
			~12/6		
			(会場:秋田県横手市・金沢孔城		
			館)		
			○館運営委員会の開催:9月9日		
			今後も館の管理運営と史料展示の		
			活用を行うとともに光信公ゆかり		
			の地との域間交流の促進を図る。		

2	故郷歴史講座事業	当町の歴史を理解することにより、鯵ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育むために講座を開催する。	○期日:11月15日~29日(4回開催) 場所:鯵ヶ沢町中央公民館 大会議室 参加人数:延べ83人 ・弥藤 邦義 氏(11/15) 「-光信公出生の地-下久慈から見えてくるもの」・榊原 滋高 氏(11/18)「十三港と安東氏について」・中田書矢 氏(11/25)「光信公がくる~ゆかりの地紀行~」・蔦谷 大輔氏(11/29)「変化する大浦光信像」今後は、歴史講座の他、様々な講座を取り入れながら地域住民のニーズに沿った講座の開催を図る。	b	社会 教育班
3	大浦右京亮光信公慰 霊祭実施事業(支援)	津軽藩の礎を築いた津軽 藩始祖大浦右京亮光信公 の遺徳を偲び、偉業を称 え、その伝承に努める。	○大浦信濃守光信公慰霊祭実行委員会が慰霊祭を実施期日:令和2年10月8日場所:光信公の館前参加者数:57人今後も光信公の偉業を称えその伝承に努めるとともに、光信公ゆかりの地との地域間交流を図る。	b	教育班
4	遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認し、文化保護と保存を図る資料を作成する。	○開発予定地の試掘・確認調査 ①土人長根遺跡他(風力発電所建設工事) ②鳴戸(1)遺跡(町道改良工事) ③中村川河口地区(河川改修工事) ④東禿(2)遺跡(住宅建設工事) 今後も申請に基づき、適正に調査 を進める。	а	社会 教育班
5	餅ノ沢遺跡展示施設 管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査に よって出土した石棺墓の 展示施設の管理運営を行 い、遺跡の保存活用を図 る。	展示施設及び周囲の清掃と管理: 4月7月実施。 今後も定期的な施設の管理を行い 施設の活用を図る。	b	社会 教育班
6	町指定文化財調査事 業	鰺ヶ沢町の文化財の保存 及び活用のための措置に ついて必要な事項を調査 する。	○町文化財審議会の開催 ○町指定文化財候補調査(大和田 出土埋蔵銭) ○建築遺産等調査(高沢寺庭園・ 旧北金ヶ沢駅舎他) ○文化財パトロール(県指導員協 力) 今後も指定文化財の巡検を行うと ともに町の文化財史料の発掘に努 め保護・保存に努める。	b	社会 教育班
7	町指定無形民俗文化 財助成事業	町の無形文化財に指定されている正調鰺ヶ沢甚句、鰺ヶ沢くどき、目内崎獅子舞の保存と継承を目的に関係団体に対し助成する。	○助成団体 ・鰺ヶ沢無形文化財保存会 今後も関係団体の活発な活動等を 支援するとともに無形文化財の保 存・伝承を図り後世へ継承する。	а	社会 教育班

8	デジタルミュージア ム製作事業	寄贈資料(古文書・絵画・農具等)や収集資料(古写真・映像資料等)についてデジタル化を行い、ホームページを開設し歴史資料の利活用の促進を図る。	○デジタルミュージアム公開・運用に向けた整理作業 民具・古写真データ作成、広報あじがさわデジタル化等 今後は、一刻も早い公開目指すとともに、積極的活用・情報発信を図る。	b	社会 教育班
9	日本遺産「北前船」の港魅力再発見事業	日本遺産に認定された 「北前船寄港地」として の魅力を高めるため、東 北工業大学と連携しなが ら町並みや景観を調査 し、地域資源の掘り起し を図る。	むつ財団助成事業 →中止(令和3年度予定) 野辺地町教委・深浦町教委と連携。 今後も北前船寄港地として特色の ある歴史文化活用の環境整備を図る。	ø	社会 教育班
10	山田野兵舎保存事業	町内に唯一現存する旧陸 軍兵舎について、今後 「国登録有形文化財」の 登録に向けた調査報告書 を作成するとともに、倒 壊が危ぶまれる危険箇所 については、簡易修繕等 をしながら現状維持を図 る。	○現状維持のための補強作業(12 月・3月実施) 県内の歴史的遺産となっていく可能性が高いため、今後も保全対策 を講じ将来に残す。	b	社会 教育班

# VI 教育に関する学識経験を有する外部の者の意見 [意見·提言者:鎌田 守]

## ○教育委員会の活動状況について

町教育委員会では、令和2年度鰺ヶ沢町教育基本方針と基本目標の中で、理想とするまちづくりの将来像「人が紡ぎ、結び、集う、ふるさとあじがさわ」にふさわしい教育を目指すことを標榜していますが、おおむね目標実現に向けた活動内容となっていると思われます。

- I 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じ開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。
- 2 管内小学校 2 校、中学校 I 校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校がおかれている環境や状況の把握に努めておりますので、今後とも継続し、現場の意見を聴取しながら、さらなる教育現場の充実を目指していただきたいと思います。
- 3 西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場において、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努め、幅広い視野から教育のありかたを検討するとともに、研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めている様子が窺えます。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

#### ○学校教育全般について

学校教育の基本施策は「ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人材の育成」としています。そのために「ふるさと学習」や「確かな学力と豊かな心を育む教育」が推進されていることは、評価できます。

日知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」に溢れる人財の育成は地域の教育目標でもありますが、学校が目指すべき最大の目標は、個々の児童生徒が「確かな学力」を身につけることにあります。そのため、教職員は、子どもたちを肯定した上で「楽しみや面白み、充実感、そして何よりも分かる授業」を目指し、校内研修や授業研究を通じ授業改善に向け日夜努力していかなければなりません。今後も教育現場においては、教育委員会のバックアップが必要不可欠ですので、時代に即応した柔軟な支援体制を期待します。

また、令和2年度は急速に進むICTにおいて、情報活用能力やプログラミング的思考力が求められていることを踏まえて、ICT教育推進アドバイザーによる教職員等への技術指導やトラブル対応について、今後のICT教育の一層の充実につながるものと期待しています。今後、技術的及び様々な活用方法などについて、講習会や先進地視察研修などを実施し、より充実した取組となるよう努めてほしいと考えます。

2 教育環境の整備については、大規模な改修ではないものの、学校運営上支障来す恐れが ある事案(施設の簡易な修繕)については速やかに対応しているようですので、今後も安 全安心且つ教育効果の高まる環境の整備を心掛けていただきたいと思います。

また、令和2年度はICTを活用した学習基盤の整備を重点的に実施しており、児童生徒

一人に I 台のタブレット端末の配置や快適な通信環境の整備として無線LAN整備に努め、 今後の充実したオンライン授業などの展開に期待します。

併せて、昨今のコロナ禍に対応し、全ての学校にエアコン設置が決定されたことは、快 適な換気環境と猛暑時の熱中症対策の面からも重要な設備と考えます。

- 3 特別支援教育支援員10名及び外国語指導助手2名の配置状況を見ると、昨今の社会的な 課題に重点をおいた指導・支援がなされていることは高く評価できます。今後も各校の現 状を把握し継続的な支援に配慮しつつ、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解 促進に努めていただきたいと思います。
- 4 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援が必要であり、既存の要保護·準要保護児童生徒就学援助制度等について、今後も継続して実施する必要があります。
- 5 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも学校・家庭・地域等関係者が連携し、早期の発見・把握・対応に努めるとともに、スクールカウンセラー(SC)や心の相談員、スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用しながら、早期に「(仮称)鰺ヶ沢町いじめ問題対策連絡協議会」並びに「(仮称)鰺ヶ沢町いじめ防止等対策審議会」を設置し、問題解決にあたることを期待します。特に当年度に実施した適応指導教室「鰺ヶ沢町教育支援室」では、不登校児童生徒の基礎学力の補充と生活習慣の改善につながる取組として継続的な実施を期待しています。
- 6 このほか、令和元年度に町内全ての小・中学校が青森海上保安部から海上保安協力校の指定を受け、環境保全などの体験学習を通じたキャリア教育が継続的に実施されていることは、道徳性の形成を図る上でも評価できます。また、文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合学習の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」を積極的に進めていることも評価できます。今後とも継続的な支援に配慮するとともに、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていただきたいと思います。

#### ○社会教育全般について

町教育委員会が掲げる社会教育の基本施策「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」に基づく活動展開は、これまでどおり青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者まで町民各層に渡っており、評価できます。

更に、社会教育の重点施策として掲げている「生涯学習」「生涯スポーツ」「学校・家庭・地域」「文化・芸術」「文化財保護」につきましては、次のとおり提言します。

#### | 生涯学習

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。町民ニーズに応える取組・事業の企画運営について、さらなる充実に努めていただきたいと思います。

当年度の公民館講座として「親子プログラミング教室」「初級パソコン教室」「英会話

教室」等の講座が開設されたことに対し評価します。しかし、講座内容に変化がなく、新規参加者数の増加が見受けられないため、今後も住民ニーズの把握に努めていただき、講座内容の見直しに期待します。また、高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」につきましては、新たな取組として、地域へ出向いて学習会を実施しており、高く評価できます。今後も魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思います。更には、青少年健全育成支援事業において「見守りパトロール活動」が実施されていることは、地域と住民が一体となった事業として高く評価できます。しかし、令和2年度をもって青少年健全育成協議会が発展的解散となった事により健全育成の意識の低下が懸念されるところでありますが、この取り組みが無くならないよう、コミュニティ・スクールを通じて地域住民、各校の健全育成委員会等の関係機関と十分に連携を図り、健全育成を推進していただきたいと思います。

あわせて、今後は、地域づくり・まちづくりを担う特に青年期・成年期への社会教育施 策を積極的に実施していただくことを期待します。

#### 2 生涯スポーツ

当年度は町スポーツ協会が設立され、シニア・ジュニアの連携強化、ジュニア活動の受入が整備されるとともに活動支援が図られ、今後の競技スポーツの振興に向けた事業展開に期待が寄せられるところです。

一方、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まると思われます。誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会にトレーニングジム的機能を持った場の整備を期待します。機運を盛り上げるためにも、町民の健康づくりにはスポーツ推進委員の活躍はもちろん、教育委員会の必要な使命としてご尽力いただきたいと思います。中でも、体力の増進と運動の根幹を担う「走り方教室」は、コロナ禍のため実施できませんでしたが、小学生等の体力増進や運動能力の向上につながることから、今後も継続的に実施されることを期待します。

#### 3 学校・家庭・地域

これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり協力して取り組むことが必要であります。家庭教育においては、子育てサポートセンターを開設し、子育てサポーターが様々な取組を行い、日頃たくさんの悩みを抱える子育て世代の保護者に安心やゆとりをもたらしていることは高く評価します。また、本年度も町内全ての小中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働推進員を配置し、地域学校協働活動の充実を図っている点は高く評価します。更に「地域とともにある学校」をコンセプトに取組を進めている「コミュニティ・スクール」が、当年度から導入されたことは、学校教育課と社会教育課との連携がより一層図られるともに、当制度の充実を図り、今後、学校と地域が一体となって子どもたちを育んでいくことに大きく期待します。

#### 4 文化・芸術

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、当年度、コロナ禍により開催できませんでした。また、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少及び高齢化等厳しい状況にあるものの、根気強く活動を継続していることに対し敬意を表するものです。

日本海拠点館においては、図書コーナーのほか | 階・2 階の広場・フロア等の有効活用を検討し、文化・芸術における一層の交流の機会が拡大されることを期待します。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域 的な取組を積極的に進めるなど継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと存じ ます。

#### 5 文化財保護

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫をこらした各種展示等、施設の 充実した管理運営、故郷歴史講座の開設、県内外の光信公ゆかりの地での移動展を開催 等、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。また、当年度は光信公入部 530年ということもあり、様々な関連事業を開催したことも高く評価します。更に、戦争 遺産の「山田野兵舎」については、国登録有形文化財の登録に向けて所有者と関係機関と 協議し保存活用に努めていただきたいと思います。

地味な活動ではありますが、今後も継続的な取組に努めるとともに、関係団体の支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等多彩な活動により、町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組で町民が町の歴史、町に誇りを持つ意識向上が図られるよう期待します。

## おわりに

平成27年4月1日をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (平成26年法律第76号)が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的は いうまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれては、児童生徒、保護者、地域住民にとり必要不可欠な存在として信頼 を得るためにも、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実という重責を担っ ていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や更に進展する少子化に伴う教育環境の整備・研究等の重点的な施策について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものですが、残念ながら諸事情により、令和2年度においても実施されなかったようであります。今後の地域教育を充実させていく上でも重要な協議の場であることから、積極的に町長との懇談の機会を設け、意思疎通を図りながら、機能発揮を大いに期待し、円滑な教育行政の推進に努めていただきたいと思います。